

地域ため池総合整備事業 亀岡地区計画書作成業務 特記仕様書

(目的)

第1条

本業務は、今治市菊間町亀岡地区において、現地調査及び別途実施の地質調査業務の結果を基に、改修ため池の基本設計及び費用対効果等を算定し、整備事業計画を作成することを目的とする。

(適用範囲)

第2条

本業務の履行に当たっては、本特記仕様書によるほか、愛媛県委託業務関係共通仕様書（案）に基づき実施するものとする。

愛媛県委託業務関係共通仕様書（案）は、下記ホームページからダウンロードすること。

http://www.pref.ehime.jp/h40180/5739/gi_jyutu/index.html

(業務場所)

第3条

業務位置は、今治市菊間町亀岡地内（別添位置図とおおり）

(業務対象ため池)

第4条

業務対象は、次に示す農業用ため池とする。

ため池名	貯水量(m3)	堤高(m)	堤頂長(m)
防象池	12,000	14.8	68.0
魚谷池	4,000	8.4	50.0

(※数値は参考値である)

(作業項目及び内容)

第5条

本業務における作業項目及び数量は、次のとおり。

作業項目	数量	備考
整備事業計画作成	前条に掲げるため池2箇所	詳細は別表-1

(管理技術者)

第6条

管理技術者は、設計業務共通仕様書（案）第1107条第3項に規定する資格要件を満たす者又は農業土木技術管理士であること。

なお、同項に規定する「これと同等の能力と経験を有する技術者」は、下記の要件を満たす者とする。

学校卒業後に当該業務に従事した満年数

- ・大学卒業後23年以上
- ・短大若しくは高等専門学校卒業後28年以上
- ・高校卒業後33年以上

(照査技術者及び照査の実施)

第7条

本業務は、照査技術者による照査は実施しない。

(作業実施の留意点)

第8条

本業務の実施に際し特に留意する点は、次のとおりとする。

- (1) 設計に当たっては、造成される施設が必要な機能及び安全で所要の耐久性を有するとともに維持管理、施工性及び経済性について考慮しなければならない。
- (2) パソコンソフトについては、「Excel」、「Word」を標準とする。なお、これによりがたい場合は、事前に監督員と協議し決定する。
- (3) 参考図書、貸与資料等を適用又は準用した場合はその出典を明示する。
- (4) 施工上特に注意する点を特記する必要がある場合には設計図面等に記入する。
- (5) 整備事業計画作成に当たっての作成要領及び様式については、農林水産省が定めたもの及び監督員の指示によるものとする。
- (6) 本業務の履行期間中であっても、資料の提出を求めた場合は、それに応じること。

(打合せ)

第9条

打合せについては、次の段階で行うものとする。

着手時 作業着手時
中間 中間打合せ 1回
最終 報告書原稿作成段階

打合せに必要な資料は、その都度必要部数を作成すること。

なお、受注者は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督員と相互に確認するものとする。

(業務計画書)

第10条

下記以外については、変更業務計画書を提出すること。

- (1) 業務数量のみ変更する場合
- (2) 業務の工期のみ変更する場合で、契約書第3条第3項に基づく、業務工程表を提出した場合。

(参考図書)

第11条

本業務の参考にする図書は、次表によるものとする。

なお、参考図書は作業時点の最新版を用い、作業中に改訂された場合は監督員と協議するものとする。

番号	名 称	発 行 所	制定(改訂)年月
1	新たな土地改良の効果算定マニュアル	(株)大成出版社	平成27年9月
2	農業農村整備事業計画作成便覧	(株)地球社	平成15年8月
3	農地防災事業便覧	(株)選択エージェンシー	平成11年1月
4	土地改良事業設計指針「ため池整備」	(公社)農業農村工学会	平成27年5月

(貸与資料)

第12条

貸与資料は、次のとおりである。

分類	貸与資料	数量
参考資料	地域ため池総合整備事業「山之内地区」事業計画書	1

- (1) 上記資料は、守秘義務があるため、管理を厳重とするほか、複写してはならない。
- (2) 貸与資料は原則として、第1回打ち合わせ時に一括貸与するものとし、監督員の請求があった場合のほか、完了検査時に一括返納しなければならない。
また、貸与・返納時に資料借用、返納書を提出すること。

(履行報告)

第13条

毎月5日までに、毎月の履行状況を監督員に報告すること。

(成果品)

第14条

本業務の成果品は下記のとおりとする。

区分	規格	部数等	備考
報告書	A4 (簡易加除式ファイル)	4部	整備計画書 (資料・図含む)
電子媒体	CD-Rにて提出	1式	(4枚)

成果物には、この仕様書に記載のほか、当該業務の履行(実施)工程表を作成すること。
なお、履行(実施)工程表は、当該業務の最終変更工程表と対比して記載すること。

(成果品の装丁等)

第15条 成果品の装丁等は次によるものとする。

- (1) 製本の構成は、「地域ため池総合整備事業 亀岡地区 整備計画」、「地域ため池総合整備事業 亀岡地区 事業計画」とする。
- (2) 製本上極力分冊を避け、また分冊を行う場合は内容の区分を配慮して行う。
- (3) 報告書は、長期の使用に耐える通常の装丁を行う。

別表－ 1

整備事業計画作成作業内容（設計作業）

作業項目	内 容
1. ため池改修基本設計	別紙1のとおり
2. 経済効果算定	
2-1. 資料の検討	<p>提示・収集資料により、経済効果算定に必要な基礎数値を決定する。</p> <p>【補足説明】 効果算定に必要な資料（作物反収・単価等営農関係資料、被害施設等及び計画に関する資料等）</p>
2-2. 維持管理費節減効果算定	<p>所定様式により維持管理費節減効果を算定する。</p> <p>【補足説明】 「新たな土地改良の効果算定マニュアル」等を参考に、当該地区において見込まれる効果項目を選定し、効果を算定する。</p>
2-3. 災害防止効果(農業関係資産)算定	<p>所定様式により災害防止効果(農業関係資産)を算定する。</p> <p>【補足説明】 「新たな土地改良の効果算定マニュアル」等を参考に、当該地区において見込まれる効果項目を選定し、効果を算定する。</p>
2-4. 災害防止効果(一般財産)算定	<p>所定様式により災害防止効果(農業関係資産)を算定する。</p> <p>【補足説明】 「新たな土地改良の効果算定マニュアル」等を参考に、当該地区において見込まれる効果項目を選定し、効果を算定する。</p>
2-5. 災害防止効果(公共財産)算定	<p>所定様式により災害防止効果(公共財産)を算定する。</p> <p>【補足説明】 「新たな土地改良の効果算定マニュアル」等を参考に、当該地区において見込まれる効果項目を選定し、効果を算定する。</p>
2-6. 経済効果算定	<p>説明資料を作成し、総費用総便益比、所得償還率等を算定する。</p> <p>【補足説明】 「新たな土地改良の効果算定マニュアル」等を参考に、当該地区において見込まれる効果項目を選定し、効果を算定する。</p>

作 業 項 目	内 容
3. 整備事業計画書作成	
3-1. 添付図面作成	<p>計画一般図、土地利用図、その他必要な図面を作成する。</p> <p>【補足説明】 事業計画概要書に必要な図面を作成する。</p>
3-2. 計画概要書等作成	<p>所定の様式により計画概要書等を作成する。</p> <p>【補足説明】 発注者が指定する所定の様式により計画概要書等を作成する。</p>
3-3. 整備事業計画作成	<p>所定の様式により事業計画書を作成する。</p>

ため池設計業務特記仕様書

1 作業内容

土地改良工事積算基準(測量・調査・設計)[**実施設計**】【11 **ため池改修**]を準用した基本設計で、次表のとおり。

2 全体補正

①**実施設計**：無（基本設計を行うものであり、補正は1/2としている。）

②**難易度補正**：普通の技術力を要するもの

③**構造物補正**

- ・ **ため池断面** 堤高11.6m、堤長59.0m、2箇所
- ・ **改修工法** 全面改修
- ・ **設計洪水量** 1.5m³/s未満
- ・ **洪水吐箇所数** 1箇所
- ・ **取水施設箇所数** 1箇所
- ・ **取水施設類似設計** 有(貸与資料有、類似地区を参照する。)

[実施設計]【11 **ため池改修**】

作業項目	作業内容	実施項目	補正有無	
			貸与資料	作業割合
1 準備作業				
1-1 現地調査	予定地点及び周辺の地形、地質等について設計に必要な調査を行う。	○		
1-2 資料の検討	貸与資料を整理し、内容を把握する。	○	有	
2 設計基本計画				
2-2 設計洪水量の検討	総貯水量、有効貯水量、設計堆砂量及び設計洪水量の算定を行う。（設計堆砂量は対象外）	○	有	
3 堤体の設計				
3-1 設計数値及び基本断面の検討	地質調査、土質試験結果により堤体の設計諸数値及び 基本断面 を決定する。	○	有	有
3-5 設計図作成	平面・縦断図 、横断図、 標準断面図 、附帯工図を作成する。	○	有	有
3-6 数量計算	設計工種についての 概算数量計算 を行う。	○	有	有
5 洪水吐の設計				
5-1 基本設計	洪水吐タイプ 及び現状河川等との取付や路線の比較検討を行う。	○	有	有
5-2 水理計算	流入部、導流部、減勢部の水理計算を行う。	○	有	
5-4 設計図作成	平面・縦断図 、横断図、 構造図 、配筋図等を作成する。	○	有	有
5-5 数量計算	設計工種についての 概算数量計算 を行う。	○	有	有
6 取水施設の設計				
6-1 基本設計	位置等の設計計算 を行う。ゲート・開閉装置の概略設計を含む。	○	有	有
6-2 水理計算	斜樋・底樋の水理計算を行う。	○	有	
6-4 設計図作成	平面・縦断図 、横断図、 構造図 、配置筋図等を作成する。	○	有	有
6-5 数量計算	設計工種についての 概算数量計算 を行う。	○	有	有
7 施工計画				
7-2 施工計画及び仮設計画	施工計画（土工計画、 工事中進入路 、工程表を含む）及び 仮設計画 を作成する。	○	有	有
8 概算工事費	主要工事 概算数量 と 他地区参照 事例等による単価で概算工事費を算定する。	○	有	有
10 点検とりまとめ	上記作業の点検取りまとめ及び報告書作成を行う。	○		

※1 貸与資料は、地域ため池総合整備事業「山之内地区」事業計画書等であり、補正は1/2としている。

※2 作業割合は、太字に係る内容及びそれに対応した数量計算等作業を対象とし、補正は1/2としている。

※3 点検取りまとめの作業割合は、当該業務の換算技師A工数(または直接設計費)／積算基準に基づく標準作業内容による換算技師A工数(または直接設計費)を想定している。実施により、作業内容が変更された場合は、作業割合に応じて変更する。